ヰ　イソプロピルエーテル
ノ　イソプロピルアミン
オ　臭化カリウム
ク　ピリジン
ヤ　臭化ナトリウム
マ　金属ソーダ
ケ　三酸化硫黄
フ　トリブチルアミン
コ　トリエチルアミン
エ　トリメチルアミン

三　軍用の化学製剤と同等の毒性を有する物質として、次のいずれかに該当するもの

イ　Ｏ・Ｏ－ジエチル＝Ｓ－［二－（ジエチルアミノ）エチル］＝ホスホロチオラート（別名アミトン）並びにそのアルキル化塩類及びプロトン化塩類

ロ　一・一・三・三・三－ペンタフルオロ－二－（トリフルオロメチル）－一－プロペン（別名ＰＦＩＢ）

ハ　無能力化物質（三－キヌクリジニル＝ベンジラート（別名ＢＺ）を含む。）

ニ　二塩化カルボニル（別名ホスゲン）

ホ　塩化シアン

ヘ　シアン化水素

ト　トリクロロニトロメタン（別名クロロピクリン）

四　軍用の化学製剤と同等の毒性を有する物質の原料となる物質として、次のいずれかに該当するもの

イ　アルキルホスホニルジフルオリド（アルキル基の炭素数が三以下であるものに限る。）（メチルホスホニルジフルオリド（別名ＤＦ）を含む。）

ロ　Ｏ－アルキル＝Ｏ－二－ジアルキルアミノエチル＝アルキルホスホニット（Ｏ－アルキル基であるものを含み、Ｏ－アルキルのアルキル基の炭素数が一〇以下であり、かつ、Ｏ－二－ジアルキルアミノエチル及びアルキルホスホニットのアルキル基の炭素数が三以下であるものに限る。）並びにそのアルキル化塩類及びプロトン化塩類

ハ　Ｏ－二－ジアルキルアミノエチル＝アルキルホスホニット（Ｏ－二－ジアルキルアミノエチル及びアルキルホスホニットのアルキル基の炭素数が三以下であるものに限る。）並びにそのアルキル化塩類及びプロトン化塩類

ニ　Ｏ－イソプロピル＝メチルホスホノクロリダート

ホ　Ｏ－ピナコリル＝メチルホスホノクロリダート

ヘ　炭素数が三以下である一のアルキル基との結合以外に炭素原子との結合のないりん原子を含む化合物

ト　Ｎ・Ｎ－ジアルキルホスホルアミジク＝ジハリド（アルキル基の炭素数が三以下であるものに限る。）

チ　ジアルキル＝Ｎ・Ｎ－ジアルキルホスホルアミダート（ジアルキル及びＮ・Ｎ－ジアルキルホスホルアミダートのアルキル基の炭素数が三以下であるものに限る。）

リ　三塩化ヒ素

ヌ　二・二－ジフェニル－二－ヒドロキシ酢酸

ル　キヌクリジン－三－オール

ヲ　Ｎ・Ｎ－ジアルキルアミノエチル－二－クロリド（アルキル基の炭素数が三以下であるものに限る。）及びそのプロトン化塩類

ワ　Ｎ・Ｎ－ジアルキルアミノエタン－二－オール（アルキル基の炭素数が三以下であるものに限る。）及びそのプロトン化塩類（Ｎ・Ｎ－ジメチルアミノエタノール及びＮ・Ｎ－ジエチルアミノエタノールを含む。）